

EU競争政策の最近の動向

2025年2月18日 17:00~19:00

講師：武藤 まい 弁護士（ノートンローズフルブライト法律事務所ブリュッセルオフィス）

1. 選挙後の新体制

(1) 欧州議会選挙から欧州委員会/委員就任まで

- ・ 2024年6月6日~9日：欧州議会選挙。
- ・ 7月18日：欧州議会、Von der Leyen氏を欧州委員会委員長に再任。
- ・ 11月27日：欧州議会、欧州委員会/委員候補者を承認。
- ・ 12月1日：欧州委員会/委員就任。

(2) 第2次 Von der Leyen 委員長体制(2024~2029年)

- ・ President 1名、Executive Vice President 6名、Commissioner 20名の総勢 27名。
- ・ うち、競争政策に最も関係があるのが、競争政策担当委員の Teresa Ribera氏とテク政策担当の Henna Maria Virkkunen氏。
- ・ 競争政策の行方：企業結合（ガイドライン改正等）、国家補助（再生可能エネルギー、脱炭素等の促進を目指した政策）、デジタル市場法と外国補助金規制（厳格な執行の継続）、市場構造是正立法（困難が予想される）。

2. TFEU 第 101 条事件及び関連事項

(1) 補修用タイヤ価格カルテル事件(AT.40863¹)：調査中

- ・ 2024年1月30日：タイヤメーカーに立入調査。
- ・ 2月7日：米国でタイヤメーカー6社に対するクラスアクション開始。
- ・ 4月8日：ミシュラン社、立入調査決定破棄を求め一般裁判所に提訴(T-188/24)。
- ・ 6月18日：コンサル会社に立入調査。
- ・ (8月27日：ドイツ競争当局、タイヤ販売会社とタイヤ販売事業者団体に立入調査)。

(2) ブチルスコポラミン臭化物(SNBB) 価格・販売量カルテル事件(AT.40636²)：1社を除き和解決定

- ・ 欧州委員会が初めて製薬業界におけるカルテルに対し制裁金を下した事例。
- ・ 2019年4月15日：C2PHARMA リニエンシー申請。
- ・ 9月17日~20日：Transo-Pharm, Boehringer 他1社に立入調査。
- ・ 2023年10月19日：6社和解決定。
- ・ 2024年6月13日：Alchem に対して異議告知書送付。
- ・ 和解した6社の制裁金：

事業者	違反期間	リニエンシー減額	和解減額	制裁金
Alkaloids of Australia	2005年11月1日~2019年9月17日	—	10%	€559,000
Alkaloids Corporation	2005年11月1日~2019年9月17日	—	10%	€537,000
Boehringer	2005年11月1日~2014年12月31日	—	10%	€10,401,000
C2 PHARMA	2015年1月22日~2016年2月4日	100%	10%	€0

¹ <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40863>

² <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40636>

Linnea	2006年10月2日~2019年9月17日	30%	10%	€1,791,000
Transo-Pharm	2011年6月21日~2019年9月17日	50%	10%	€98,000
6社合計				€ 13,386,000

(3) モンデリーズ取引制限事件 (AT.40632) : 制裁金決定

- ・モンデリーズ及び子会社2社は、2006年12月18日~2020年3月7日、ビスケット、チョコレート等の並行輸入を阻止し、TFEU第101条とTFEU第102条に違反した。
- ・これにより2024年5月23日、制裁金€337,520,000が課された。

(4) ピエール・カルダン事件(AT.40642³) : 制裁金決定

- ・ピエール・カルダンとその欧州域内最大のライセンスであるアラーズ(Ahlers)は、2008年~2021年ピエール・カルダン商標衣料品の欧州域内越境販売を妨害する協調行為を行った。
- ・2024年11月28日、各々制裁金€2,237,000、€3,500,000、合計€5,737,000が課された。

(3) 中古鉄道車両の取引妨害事件 (AT.40401⁴) : 制裁金決定

- ・チェコ国営鉄道事業者チェスケー・ドラヒ (České dráhy :ČD) とオーストリア連邦鉄道 (Österreichische Bundesbahnen:ÖBB) は、2012年~2016年、新規参入の独立系鉄道事業者であるレギオジェット (RegioJet) の中古車両調達を妨害するため協調行為をした。
- ・2024年10月23日、各々制裁金€31,940,000、€16,712,000(リニエンシー減額45%後)、合計€48,652,000が課された。

(4) 食品配達サービス事件(AT.40795⁵) : 調査中

- ・食品配達業者 Delivery Hero(ドイツ)は、2018年7月から同業 Glovo (スペイン)の少数株主となり、2022年7月に完全子会社化した。
- ・2024年7月23日、欧州委員会は、両社が地理的市場分割、機密情報交換、そして従業員引抜禁止協定を締結した疑いで正式調査を開始した。

(5) データセンター建設業界における従業員引抜禁止協定事件⁶ : 調査中

- ・2024年11月18日、欧州委員会は、データセンター建設に係る事業者らが従業員引抜禁止協定を締結している疑いがあるとして、数社に立入調査を実施した。

(6) IFF データ削除事件(AT.40882⁷) : 制裁金決定。但し香料業界事件(AT.40826⁸)は調査中

- ・2023年3月、欧州委員会が大手香料メーカーであるインターナショナル・フレーバー・アンド・フレグランス (International Flavors & Fragrances : IFF) 及びそのフランス子会社に立入調査を実施。
- ・この際、従業員のスマホから WhatsApp の競争者とのメッセージが削除されていることが発見された。

³ <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40642>

⁴ <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40401>

⁵ <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40795>

⁶ https://ec.europa.eu/commission/presscorner/api/files/document/print/en/ip_24_5926/IP_24_5926_EN.pdf

⁷ <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40882>

⁸ <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40826>

- ・これは調査妨害に該当し理事会規則 No.1/2003⁹第 20 条第 4 項に違反するとして、2024 年 6 月 24 日、欧州委員会は IFF 及びフランス子会社に制裁金€15,900,000 を課した。制裁金額は、調査協力を評価して 50%減額されている。

(7) TTBER 改正動向

- ・2026 年 4 月 30 日に技術移転一括適用免除規則 (TTBER) ¹⁰が失効するので、欧州委は 2022 年 11 月に見直し手続を開始した¹¹。
- ・2024 年 11 月に、欧州委員会、TTBER とそのガイドラインの評価結果を公表。いずれも上手く機能しているが、実施者から成るライセンス交渉グループ(LNG)に関するガイダンスがない等の問題点も指摘されたと述べた。
- ・改正 TTBER とガイドラインは 2026 年 4 月 30 日までに採択される予定。

(8) TFEU 第 101 条及び第 102 条執行手続の見直し

- ・2022 年 3 月、欧州委員会は理事会規則 No1/2003 と委員会規則 No.773/2004 の見直し作業を開始した。
- ・2024 年 9 月、両規則の評価結果を公表。評価結果に基づき改正手続を開始するか否かを決定する。

(9) 生成 AI

- ・2024 年 1 月～3 月、欧州委は仮想世界と生成 AI における競争に関して意見募集を行った¹²。
- ・2024 年 7 月、欧州委は、英国 CMA、米国 DOJ, FTC と共同声明¹³を公表し、競争に対するリスクとして、(i) キーインプットの集中化、(ii) 巨大デジタル企業による地位確立・強化、(iii) 巨大デジタル企業による競争除去、自社有利の市場構築を指摘した。そして競争促進と技術革新の為には (i) 公正競争、(ii) 相互運用性、(iii) 選択肢が必要であるとした。
- ・2024 年 11 月、欧州委は意見募集結果を公表した¹⁴。

3. TFEU 第 102 条事件及び関連事項

(1) Zoetis 社の Librela 事件(AT.40734¹⁵)：調査中

- ・2020 年 11 月、フランスの Virbac 社の苦情申立。
- ・2024 年 3 月 26 日、欧州委は、Zoetis 社が競合する犬の慢性痛のバイオ治療薬の市場参入を妨害したとして、正式調査を開始した。

(2) Vifor 社の鉄欠乏症用注射液(AT.40577¹⁶)：確約決定

- ・Vifor 社は EU 加盟 9 カ国における鉄欠乏症用注射液「Ferinject」の市場支配的地位を濫用し、競合する Pharmacosmos A/S の「モノヴァー」の普及を阻害した。

⁹ <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32003R0001>

¹⁰ <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32014R0316>

¹¹ https://competition-policy.ec.europa.eu/public-consultations/2023-technology-transfer_en

¹² https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_85

¹³ https://www.ftc.gov/system/files/ftc_gov/pdf/ai-joint-statement.pdf

¹⁴ https://competition-policy.ec.europa.eu/document/download/c86d461f-062e-4dde-a662-15228d6ca385_en?filename=kdak24003enn_competition_policy_brief_generative_AI_and_virtual_worlds.pdf

¹⁵ <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40734>

¹⁶ <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40577>

- ・2024年7月22日、欧州委員会は Vifor 社の確約を承認した。
- ・Vifor 社は、拡散した誤情報修正のためのコミュニケーションキャンペーンの他、コミュニケーション方法等につき10年間確約を実施。。。

(3) Teva Copaxone (AT.40588¹⁷) : 制裁金決定

- ・Teva 社は、4年～9年間 EU加盟7カ国において、グラチラマー酢酸塩市場における市場支配的地位を濫用し、特許制度の悪用と他社競合製品に対する誹謗中傷キャンペーンを行った。
- ・欧州委員会は、こうした行為は TFEU 第102条に違反するとし、€462,600,000の制裁金を課した。
- ・Teva 社は一般裁判所に提訴 (T-19/25)。

(4) Microsoft Teams (AT.40721¹⁸) : 調査中

- ・欧州委員会は、2024年6月25日、Microsoft 社に対し異議告知書を送付した。
- ・欧州委員会は、2019年4月以降 Microsoft 社が、Teams を Office365 及び Microsoft365 に組み込みその他の人気のプロダクティビティアプリと抱き合わせることで、業務用 Saas (Software as a service) プロダクティビティアプリ世界市場の市場支配的地位を濫用した恐れがあると懸念。

(5) Apple 社 Mobile payments (AT.40452¹⁹) : 確約決定

- ・2024年7月11日、欧州委員会は、Apple 社がモバイルのタッチ決済 (tap and go) 技術を10年間 EU 競合他社に無料で提供する確約を承認した。

(6) Facebook Marketplace (AT.40684²⁰) : 制裁金決定

- ・2024年11月14日、欧州委員会は、Meta 社が Facebook Marketplace と SNS の Facebook を抱合せた行為、及び広告主とユーザーのデータを無制限に収集しそれを Marketplace 改善のために使用した行為が市場支配的地位の濫用にあたるとして、制裁金€797,720,000を課した。
- ・Meta 社は欧州一般裁判所に提訴 (T-66/25)。

(7) Corning (AT.40728²¹) : 調査中

- ・Corning 社は携帯電話などに使用される強化ガラス Alkali-AS Glass を製造している。
- ・2024年11月6日、欧州委員会は、同社が携帯電話メーカー及び原版ガラスメーカーと独占供給契約を締結することで、市場支配的地位を濫用したおそれがあると懸念し、正式調査を開始した。
- ・Coring 社が全世界での9年間の確約計画を提出したことから、そのマーケットテストが行われた。

(8) Czech Waste Collection (AT.40775²²)

- ・欧州委員会はチェコに対して、2002年以来、包装廃棄物の収集と回収を EKO-KOM 社にのみ認可する措置は、TFEU 第102条と第106条に違反する恐れがあると通知し、包装廃棄物の収集・回収の競争状況を改善するよう要求した。
- ・第106条第1項は加盟国に対し競争法に反して特権や排他的権利を与えることを禁止。第2項は、独占的事業者は委託任務の遂行の妨げにならない限り競争法に従う義務が有ると規定。

¹⁷ <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40588>

¹⁸ <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40721>

¹⁹ <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40452>

²⁰ <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40684>

²¹ <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40728>

²² <https://competition-cases.ec.europa.eu/cases/AT.40775>

(9) 排除型濫用に関するガイドライン(案)

- ・2024年8月～10月、欧州委員会は、排除型濫用行為該当性の有無の分析ルールを定めたガイドライン案のパブコメを実施。
- ・2025年に最終ガイドラインを制定し、2008年の排除型濫用の執行優先順位に係るガイダンスを廃止予定。

4. 企業結合規制

(1) llumina/Grail 事件に関する欧州裁判所判決(C-611/22P)

- ・2024年9月3日、欧州裁判所は、2022年7月13日の一般裁判所判決破棄。これを受け9月6日欧州委員会は EUMR 第 22 条付託に基づく一連の決定撤回。
- ・多くの加盟国では、一定規模の企業結合に事前届出制を採用しているが、今後は届出不要企業結合についても審査権限（いわゆる Call-in Power）を導入する国が増える可能性あり。

(2) Microsoft/Inflection²³：解決済

- ・2024年3月、Microsoft社が Inflection社の共同創始者2名、大多数のスタッフ、非独占ライセンス権を取得した。
- ・欧州委員会は企業結合審査は開始しなかったものの、「集中(concentration)」に該当と指摘。

(3) Kingspan Group/Trimo 事件 (M.10962)：調査中

- ・2024年3月24日、欧州委員会は、Kingspan社が Trimo社買収の企業結合審査中に誤った情報を提供したとして、異議告知書を Kingspan社に送付した。

(4) 市場確定指針改正²⁴

- ・2024年2月、1997年制定以降の市場の変化を反映するため、市場確定指針を改正。
- ・マルチサイド・プラットフォームやデジタルエコシステムについてのガイダンスを記載。

(5) 対内・対外投資規制

- ・2024年1月、欧州委員会は改正 FDI 規則提案を行った²⁵。施行は2027年以降の見込。
- ・2025年1月、欧州委員会は対外投資の審査に関する勧告を発表した²⁶。加盟国は2026年6月末までに最終報告書を提出。

5. デジタル市場法 (DMA²⁷)

(1) 概要

- ・10種類のコアプラットフォームサービス(CPS)とゲートキーパー(GK)の関係は次の通り。

CPS \ GK	Alphabet	Amazon	Apple	Booking	ByteDance	Meta	Microsoft
Intermediation	Google Map Google Play Google Shopping	Amazon Marketplace	App Store	Booking.com		Meta Marketplace	
Search	Google Search						

²³ https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_4727

²⁴ https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_23_6001

²⁵ [https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2024/762382/EPRS_BRI\(2024\)762382_EN.pdf](https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2024/762382/EPRS_BRI(2024)762382_EN.pdf)

²⁶ https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:L_202500063

²⁷ <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32022R1925>

Social Network					Tiktok	Facebook Instagram	Linkedin
Video Sharing	Youtube						
N-IICS ²⁸						Whatsapp Messenger	
Operating Systems	Google Android		iOS iPadOS				Windows PC OS
Web browsers	Chrome		Safari				
Virtual assistants	—	—	—	—	—	—	—
Cloud Computing	—	—	—	—	—	—	—
ADS	Google	Amazon				Meta	

(2) ゲートキーパー指定：DMA 第 2 章(第 3 条~4 条)

①過去 3 年の年間 E U 売上高€7,500M、

②過去 3 年の月間 active end-users:45M 人以上、且つ年間 active business-users:10,000 人以上

(3) ゲートキーパーの義務：DMA 第 3 章(第 5 条~15 条)

・義務に関し、Alphabet, Meta, Apple に対する調査が行われている。

6. 外国補助金規制(FSR²⁹)

(1) FSR の概要

・2023 年 1 月 12 日施行。同年 7 月 12 日から適用。同年 10 月 12 日から届出義務化。

・①企業結合届出制度(EU 域内売上高:€5 億以上及び過去 3 年間の非加盟国資金的貢献 (FFC) 合計€5000 万以上)、②公共調達届出制度(調達推定額:€2 億 5000 万以上及び過去 3 年間の非加盟国 1 ヶ国当たり FFC 合計€400 万以上)、又は③職権調査により、競争を歪曲する外国補助金の是正を目的。

(2) 企業結合届出事案

- ・UAE の電気通信事業者 Emirates Telecommunications Group Company、PJSC(e&)が、オランダの電気通信事業者 PPF Telecom Group B.V.の買収につき届出。
- ・欧州委は、e&が、UAE から無制限保証や当該買収の資金源となるタームローンを受けることで競争を歪めている恐れがあると懸念し、第二次審査を開始した。
- ・欧州委は、e&が唯一の買手であり市場価格での買収であったため買収過程において競争歪曲効果はないと判断。しかし、買収後の EU 域内における電気通信事業の競争を歪める怖れがあるとした。
- ・そこで、e&は、UAE からの無制限保証を放棄するとともに、EU 域内での PPF Telecom Group の事業活動には親会社からの融資は原則として受けないこと、FSR 下で届出閾値を満たさない企業結合についても欧州委に届出を行うという内容の確約 (10 年有効) を提案し、欧州委はこれを承認した。

(3) 公共調達届出事案

①中国中車の子会社がブルガリア政府の鉄道車両入札に参加。同社が EU 域内を歪曲する外国補助金を得たと判断し、欧州委員会は第 2 次審査を開始し。2024 年 3 月 26 日、同社は入札を撤回。

²⁸ number-independent interpersonal communications services の略

²⁹ <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32022R2560>

②中国太陽光パネル大手ロンジソーラーと重電大手上海電気集団子会社による2つのコンソーシアムがルーマニア太陽光発電施設入札に参加。欧州委員会は第2次審査を開始したが³⁰、2024年5月13日に両コンソーシアムが入札を撤回したため、審査も終了した³¹。

(4)職権調査事案

①Nuctech 事件：係属中

- ・2024年4月23日、欧州委員会は、中国セキュリティシステム企業である Nuctech のポーランド及びオランダ子会社に立入調査。中国人従業員のメールボックス提出を要請（保全命令）。
- ・同年5月29日、子会社2社は、立入調査決定とメールボックス保全命令等の破棄を求め一般裁判所に提訴（T-284/24）。
- ・同年8月12日、一般裁判所は請求棄却。
- ・同年10月22日、子会社2社は欧州司法裁判所に上訴（C-720/24P（R））。

②中国系風力発電機メーカー事件：調査中

- ・2024年4月9日、欧州委員会は、ブルガリア、フランス、ギリシャ、ルーマニア、スペインのウィンドパークを運営する中国系風力発電機メーカーに対し情報提供要請書を送付した。³²
- ・同年7月までにドイツを含む他の加盟国にも調査を拡大した。

以上

³⁰ https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_1803

³¹ <https://public-buyers-community.ec.europa.eu/news/commission-closes-two-depth-investigations-solar-photovoltaic-sector-following-withdrawal>

³² <https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=4d1a5b42-e2fb-4f3f-8d19-36fabb26ba8d>